



ごみが活きかえる!!

環境活動レポート 2016年度版

株式会社タズミ 期間2016年4月～2017年3月

発行日2017年4月30日

タズミの基本理念

「ごみが活きカエル！」

タズミは、「不要になったものを、可能な限り有効活用する」という精神で、廃棄物の削減と限りある資源の循環活用であるリサイクル事業を通じて、社会貢献して参ります。

「三方良し、みんなの要求叶えてく！」

顧客の要求や満足度の向上と、社会要求並びにタズミの要求が叶う「三方良し」を追求します。

「あなたの気持ちをかんガエル！」

タズミは、相手の個性・人格を尊重し、「互いに 立て合い 助け合う」社風を追求します。



®環境省

エコアクション21

認証登録番号：0001555

Tazumi

目次	頁
1. 組織の概要	1 - 9
2. 対象範囲	10
3. 環境方針	11
4. 環境目標	
4.1 中期環境活動目標	12
4.2 2016年度環境目標	13
5. 環境活動計画	14
6. 環境目標の実績	
6.1 2016年度の環境目標の実績	15
タズミが推進する再生固形燃料（RPF）化について	16
実績（グラフ表示）	17-18
6.2 処理実績（受託した廃棄物の処理量）	19
7. 取組み結果とその評価及び次年度の取組み内容	20
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに、違反・訴訟等の有無	
8.1 環境関連法規等の遵守状況	21
8.2 違反、訴訟等の有無	21
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	21
10. 新中期計画（2017年～2019年）	22
11. 資料	23-26

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

- ・株式会社タズミ
- ・代表取締役 田 墨 幸 一 郎
- ・法人設立年月日 1984（昭和59）年 8月 1日

2) 所在地

- ・本社・吉岡リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市吉岡709番地
- ・早川RPF工場 神奈川県綾瀬市早川2647-35
- ・早川第2工場 神奈川県綾瀬市早川2647-32
- ・早川リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市早川2275-4
- ・プラターン海老名工場 神奈川県海老名市上郷4-2-8
- ・海老名第2工場 神奈川県海老名市上郷4-2710-14

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・責任者 常務取締役 田墨 啓治
- ・担当者 管理課主任 掛橋 俊彦
- ・連絡先 電話 0467-77-1847 FAX 0467-77-1936

4) 事業活動の内容

- ・可燃性廃棄物を原料とする再生固形燃料の製造及び販売
- ・産業廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再資源化处理)
- ・一般廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再生固形燃料化)
- ・資源リサイクル業（古紙・鉄くず・非鉄・アルミ・プラスチック・ガラス）

5) 事業の規模

- ・資本金 2000万円
- ・事業規模を表1に示す

表1 事業規模

活動規模	単位	2014年度 2014.4～2015.3	2015年度 2015.4～2016.3	2016年度 2016.4～2017.3	備考
売上高	百万円	945	859	858	3/未予測値
従業員	人	46	48	50	3/末時点
床面積	m ²	6,010	6,010	6,381	3/末時点
敷地面積	m ²	7,087	7,087	7,087	3/末時点

1. 組織の概要

6) 沿革

昭和40年	4月	横浜市阿久和町にて再生資源回収事業を創業する。
	12月	神奈川県綾瀬市（高座郡綾瀬町）に移転する。
昭和59年	8月	有限会社田墨商店を設立し法人化する。
	11月	神奈川県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
昭和61年	7月	綾瀬市の一般廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	有機性廃棄物の再生利用事業を開始する。
平成 2年	11月	吉岡リサイクルセンターを開設する。
	3月	プラスチックリサイクル事業を開始する。
平成 6年	8月	代表取締役現社長田墨幸一郎が就任、創業者田墨幸夫は取締役会長に就く。
平成 7年	8月	有機性廃棄物再生利用部門が独立、法人化する。（現 有限会社サンシン）
平成11年	5月	神奈川県の産業廃棄物処分業及び綾瀬市の一般廃棄物処分業の許可を取得し、早川RDF工場（現 早川RPF工場）で廃棄物の再生固形燃料製造事業を開始。
平成12年	1月	商号を株式会社タズミに改称、組織変更し、資本金を1000万円に増資する。
平成13年	4月	吉岡リサイクルセンターを産業廃棄物処理施設に追加する。
	8月	産業廃棄物処理施設設置許可を取得し、早川RDF工場の破砕能力を上げる。
平成14年	6月	再生固形燃料RDFをRPF（リサイクル・プレス・フューエル）に呼称変更する。
平成15年	7月	東京都の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	再生固形燃料製造に関するISO9001認証取得（登録番号LIACA-143）
平成16年	3月	資本金を2000万円に増資する。
平成17年	8月	プラターン海老名工場の産廃・一廃の処理施設設置許可取得する（神奈川県）。
	8月	プラターン海老名工場の産廃・一廃の処分業の許可を取得する（神奈川県・海老名市）。
平成18年	5月	千葉県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成19年	5月	環境MSエコアクション21認証を取得（登録番号0001555）する。
平成23年	9月	茨城県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成24年	2月	神奈川県の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
	6月	静岡県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	6月	社団法人 日本RPF工業会に入会する。
	6月	建設発生木材等再資源化指定事業者に登録される。
	7月	再生固形燃料RPFの累計販売量が100,000トンを超える。
	11月	神奈川県の産業廃棄物処分業で優良認定を受ける。
	11月	東京都の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
平成26年	11月	早川第2工場を新設し、リサイクル再生事業を拡充する。
平成28年	2月	海老名第2工場を新設。産廃処分業許可を取得し、リサイクル・燃料化事業強化。
	12月	早川第2工場で、産業廃棄物処分業の許可を取得する。

1. 組織の概要

7) 受託廃棄物量

- ・受託廃棄物量を表2に示す。

表2 廃棄物等取扱量

	2014年度	2015年度	2016年度
産業廃棄物処分量(t)	12,632	12,575	12,830
一般廃棄物処分量(t)	3,303	2,504	2,502
産業廃棄物収集運搬量(t)	8,957	8,244	8,360
一般廃棄物収集運搬量(t)	2,583	2,204	1,836

8) 廃棄物処理料金

廃棄物の処理料金は、収集運搬や処分の方法により異なりますので、お問合せ願います（見積もり無料）。

9) 廃棄物処理に関する許可内容一覧

- ・産業廃棄物許可内容、一般廃棄物許可内容は表3に示す。

表3 許可内容

■は優良産業廃処理業者認定制度で優良認定を取得した自治体

許可内容			許可自治体	許可番号	許可年月 許可有効年月日		廃棄物の種類																	特別産業廃棄物 (ごみ)					
							燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	ばいじん	処分するもの						
産業廃棄物	処分業	神奈川県	01422023601	H28年5月07日	吉岡							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
					早川							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
				H35年5月06日	早川第2						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
					海老名						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	収集運搬業	神奈川県	01402023601	平成26年06月01日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
				平成33年05月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
				茨城県	00801023601	平成28年09月28日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
				平成35年09月21日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
千葉県				01200023601	平成28年05月18日		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
平成35年05月17日					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
一般廃棄物	処分業	海老名市	指令第17号	平成27年07月07日																						○			
				平成29年07月03日																							○		
				綾瀬市	指令第54号	平成27年07月04日																						○	
				平成29年07月03日																							○		
	収集運搬業	平塚市	収運許可第2-29号	平成28年05月01日																							○		
				平成30年04月30日																							○		
			藤沢市	許可第1号 86	平成28年03月03日																						○		
					平成30年03月31日																						○		
厚木市			指令第222号	平成28年03月31日																						○			
				平成30年03月31日																						○			
大和市			許可番号第202号	平成28年03月11日																							○		
				平成30年03月31日																						○			
座間市	指令資対42号	平成28年03月18日																							○				
		平成30年03月31日																						○					
		座間市	指令資第1-25号	平成28年04月01日																					○				
				平成30年03月31日																					○				
綾瀬市	指令第12号	平成27年07月04日																							○				
		平成29年07月03日																						○					
		寒川町	指令環第60号	平成28年07月01日																					○				
				平成30年06月30日																				○					
愛川町	第28-1号	平成28年05月01日																						○					
		平成30年06月02日																					○						
処理施設設置許可		許可自治体	許可番号	許可年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	ばいじん	処分するもの	特別産業廃棄物	一般廃棄物						
産業廃棄物		神奈川県	央セF01166号 央セF01176号(綾瀬市早川)	平成13年07月11日						○	○	○	○										○						
		神奈川県	央セF01454号 (海老名市上郷)	平成16年12月21日							○	○	○	○										○					
一般廃棄物		神奈川県	央セ第200304175741号 (綾瀬市早川)	平成15年05月26日						○	○	○	○	○	○	○							○						
		神奈川県	央セ第543615号 (海老名市上郷)	平成16年12月21日							○	○	○	○			○	○						○					

1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -1 処理施設設置許可の状況を表4に示す。

表4 処理施設設置許可の状況

早川RPF工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01166号 (許可年月日：平成13年7月11日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くずを含む産業廃棄物 神奈川県綾瀬市早川2647-35 32.0t/日(廃プラスチック類単独の場合) 38.4t/日(木くず単独の場合) なし
プラタン海老名工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01454号 (許可年月日：平成16年12月21日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず 神奈川県海老名市上郷四丁目2781番14 72t/日(24時間・混合廃棄物) 72t/日(24時間・廃プラスチック類のみ) 180t/日(24時間・木くずのみ) なし
早川RPF工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第2003041725741号 (許可年月日：平成15年5月26日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設(ごみ燃料化施設) ごみ(紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ(乾燥物に限る)、ゴムくず、金属くず、廃プラスチック類) 神奈川県綾瀬市早川2647-35 32t/日(16時間) なし
プラタン海老名工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第54361号 (許可年月日：平成16年12月21日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設(ごみ燃料化施設) ごみ(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず(ガラスくず及び陶磁器くずに限る。)) 神奈川県海老名市上郷四丁目2781番14 72t/日(24時間) なし

10) -2 産業廃棄物収集運搬業許可の状況

・許可の事業の範囲を表5に、運搬車両の種類及び台数を表6に示す。

表5 事業の範囲

④ 許可自治体・内容は、表3の通り

事業の区分	収集運搬(積替え・保管を除く) 「積替え又は保管を行なう全ての所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う。産業廃棄物の種類、積替えの為の保管上限及び積上げることができる高さ」は「なし」
廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(一般廃棄物及び詳細は3頁 表3の通り)
許可の条件	なし

表6 運搬車両

平成29年3月末時点

車両の種類	大型車	中型車	3・4トン車	2・3トン車	軽・小型車	合計
コンテナ脱着(ローダー)車	2台	2台	3台			25台
塵芥(パッカー)車			6台			
平ボディ車		1台	2台	4台		
ダンプ車	1台					
バン				1台	3台	

④ 車両の種類の「○トン車」は積載重量ではありません。

1. 組織の概要

10) -3 廃棄物収集運搬車両の環境性能の状況

- ・導入車両の、排出ガスについては表7に、燃費については表8に示す。

表7 廃棄物収集運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

収集運搬車の排ガスレベル	台数（比率）		【参考】台数（比率）	
	H29年3月末時点		H22年4月時点	
全保有台数	25台	(100%)	19台	(100%)
① 平成12年基準低排出ガス車 良☆	0台	(0%)	0台	(0%)
② 平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
③ 平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
④ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	1台	(4%)	1台	(5%)
⑤ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	1台	(4%)	1台	(5%)
⑥ 平成17年規制適合車	4台	(16%)	4台	(21%)
⑦ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
⑧ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
⑨ 平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	2台	(8%)	2台	(11%)
⑩ 平成17年基準低排出ガス重量車 ★	1台	(4%)	1台	(5%)
⑪ 平成22年（ポスト新長期）排出ガス車	7台	(28%)	0台	(0%)
⑫ 平成17年基準低排出ガス車50%低減☆☆☆	1台	(4%)	0台	(0%)
低排出ガス車以外の車両	8台	(32%)	10台	(53%)

表8 廃棄物収集運搬車に係る低燃費車の導入状況

収集運搬車の燃費低減レベル		台数（比率）		【参考】台数（比率）	
		H29年3月末時点		H22年4月時点	
全保有台数		25台	(100%)	19台	(100%)
平成17年度燃費基準達成車	① —	0台	(0%)	0台	(0%)
	② 10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成22年度燃費基準達成車	③ —	1台	(4%)	1台	(5%)
	④ 5%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑤ 10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑥ 15%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑦ 25%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成27年度燃費基準達成車	⑧ —	11台	(44%)	2台	(11%)
	⑨ 10%低減レベル	1台	(4%)	0台	(0%)
低燃費基準達成車以外の車両		12台	(48%)	16台	(84%)

- ・車両の入れ替え・追加により、低排出ガス車及び低燃費基準車の比率が高くなっています

1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -4 処分業許可の状況を表9に示す。

表9 処分業許可の状況

平成29年 3月31日現在

事業の区分	中間処理（破碎、機械選別、切断、減容固化）
廃棄物の種類	内容(別表許可参照)
中間処理施設	早川RPF工場 神奈川県綾瀬市早川2647-35
	①破碎施設 処理能力 30.72t/日(16h) : 15.36 t/日(16h)×2基
	②減容固化施設 処理能力 32t/日(16h) : 16t/日(16h)×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 153.0㎡/530.9 m³
中間処理施設	吉岡リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市吉岡709
	③破碎施設 処理能力 3.9 t/日(8h)、木くずの場合4.9t/日(8h)
	④機械選別施設 処理能力 50t/日(10h)
	⑤切断施設 処理能力 30t/日(10h)、10 t/日(10h)×3基
保管施設	合計保管面積/保管容量 497.7㎡/622.2 m³
中間処理施設	プラターン海老名工場 神奈川県海老名市上郷4-2781-14
	⑥選別施設 処理能力 72 t/日(16h)
	⑦破碎施設 処理能力 72 t/日(24h)
	⑧減容固化施設 処理能力 72 t/日(24h) : 36t/日(24h)×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 463.5㎡/1,592.6 m³
中間処理施設	海老名第2工場 神奈川県海老名市上郷4-2710-14
	⑨機械選別施設 処理能力 48t/日(16h)
	⑩圧縮施設 処理能力 54t/日(16h)
保管施設	合計保管面積/保管容量 182.0㎡/269.3 m³
中間処理施設	早川第2工場 神奈川県綾瀬市早川2647-32
	⑪機械選別施設 処理能力 138t/日(16h)
	⑫切断施設 処理能力 43t/日(16h)
保管施設	合計保管面積/保管容量 227.3㎡/362.3 m³

10) -5 処分施設の変更内容

① 処理付帯設備の更新（変更届）

場所	更新設備	更新理由	変更月日
早川RPF工場	湿式集塵施設排気口の延長	排出口延長による環境影響低減のため	11月30日

※2016年12月16日 県政総合センター環境調整課職員現地確認

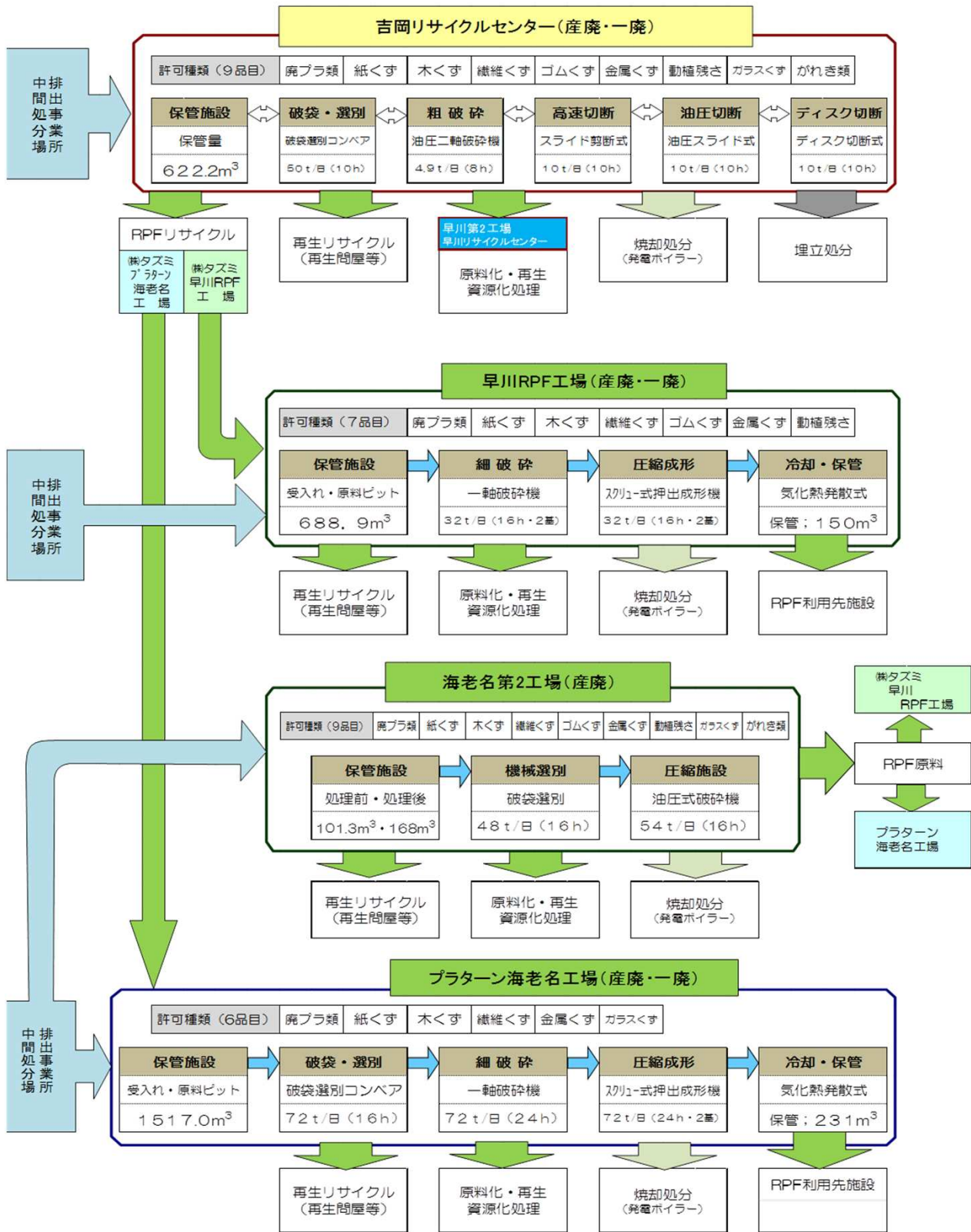
② 処理施設の追加等（変更許可申請）

場所	変更申請	追加理由	変更年月日
早川第2工場	早川第2工場 切断に金属追加	リサイクル事業強化のため	12月29日

※2016年12月16日 県政総合センター環境調整課職員現地確認

a) 再生フロー処理ルートを図1に示す。

(株)タズミ 社内処理フロー図



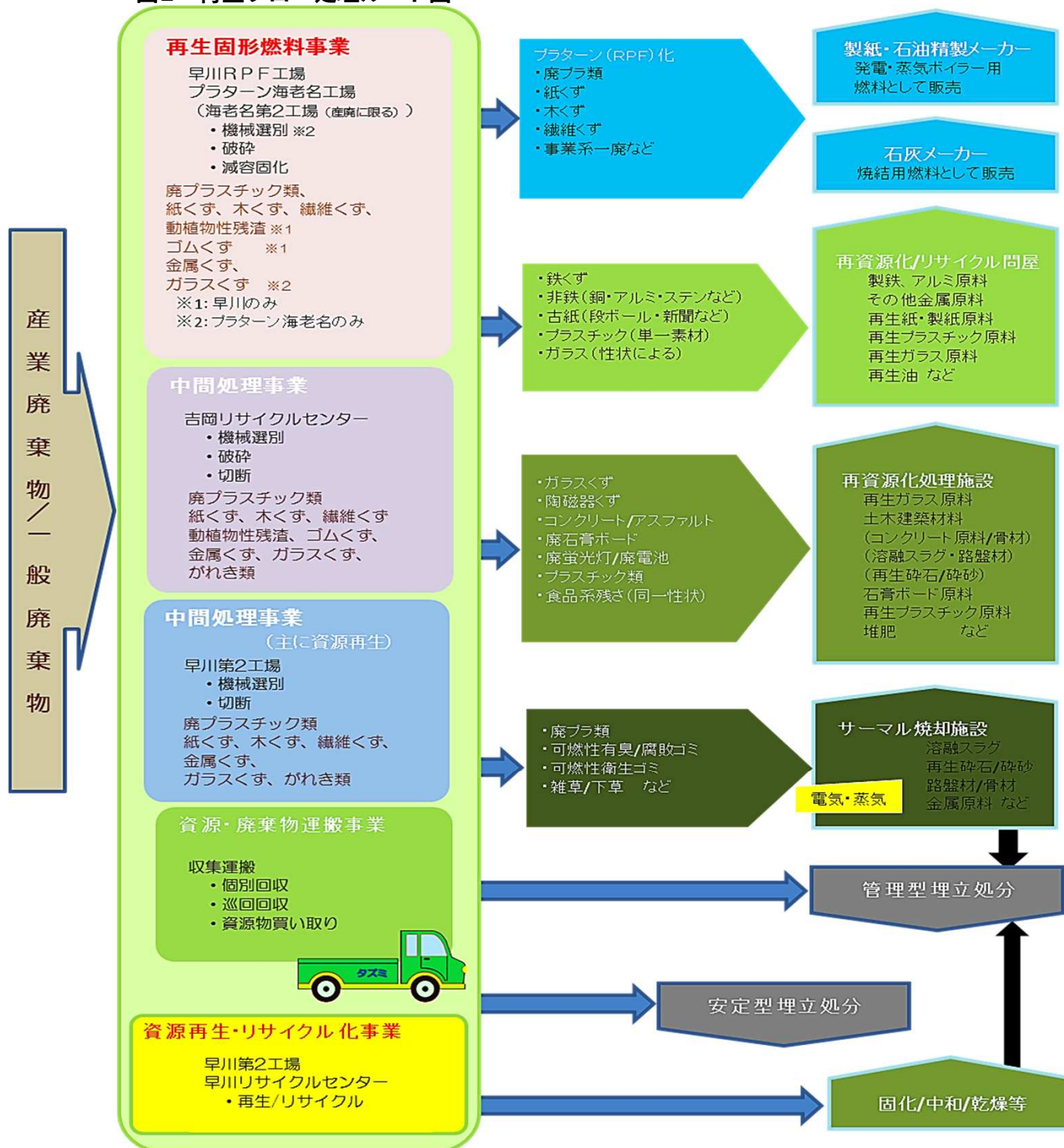
1. 組織の概要

10) - 5 処分業許可の状況

b) 種類別処理フローを図2に示す。

排出事業者から処理を受託した様々な廃棄物は、お客様の要望を踏まえ、それぞれの方法で適正処理をし、再生資源化・原料化するのとは勿論のこと、処理後物も、極力リサイクルされる方法で処理を行なっている各専門業者に処理を委託し、「不要になったものを可能な限り有効活用する」ことを実践しています。

図2 再生フロー処理ルート図



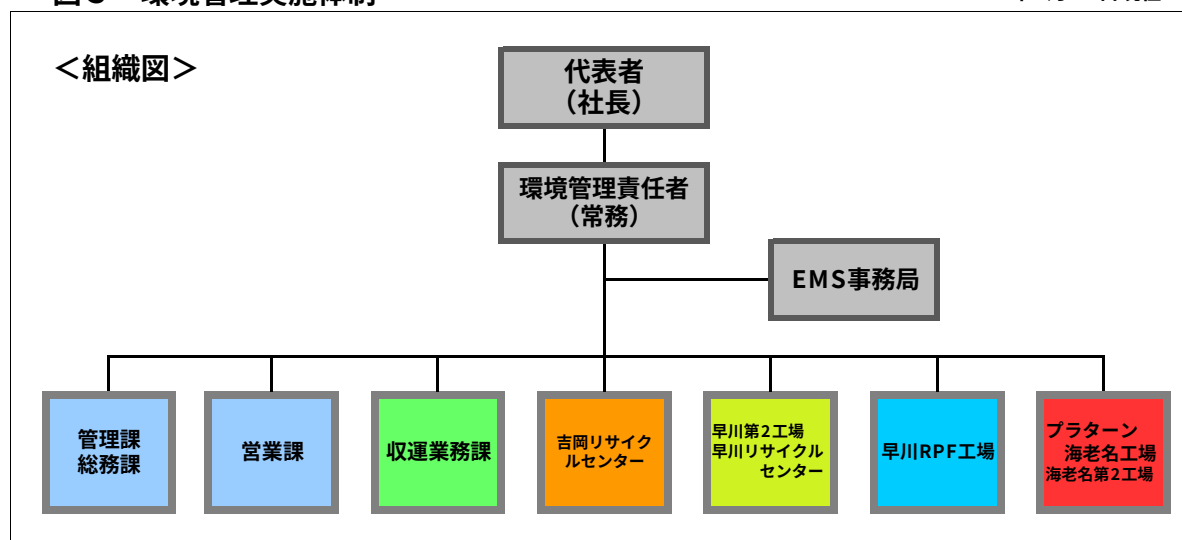
1. 組織の概要

11) 組織図

組織図を図3に示す。

図3 環境管理実施体制

2017年3月31日現在



環境経営システムに関する責任・権限は表10に示す。

表10 環境経営システムに関する責任・権限

環境経営システムに関する責任・権限	
代表者 (社長)	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の策定 3. 環境経営システム実施及び官吏に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的な見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (常務)	1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための処置 2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告 3. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施の責任者 4. 外部からの環境に関する苦情や要望の受付窓口
EMS事務局	1. 環境管理責任者の補佐、EMS推進事務局 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成 4. 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境活動レポートの作成
各部門長	1. 環境活動の計画・実施の部門責任者 2. 改善活動の推進
一般従業員	1. 環境活動計画に基づいた環境活動及び業務改善活動の推進

2. 対象範囲

1) 認証・登録範囲

- ・本社・吉岡リサイクルセンター
 - ・早川R P F工場
 - ・プラターン海老名工場
 - ・早川第2工場
 - ・早川リサイクルセンター
- (所在地は、2頁「1. 組織概要 2)」に記載)

＊2017年5月拡大審査予定

- ・海老名第2工場（2016年6月～。活動はプラターン海老名工場と一元的に活動）

2) 認証・登録対象活動

- ・産業廃棄物処分業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・再生固形燃料（R P F）の製造・販売
- ・資源リサイクル業

3. 環境方針

環境理念

タズミは企業活動の全域で環境に優しい社会の実現に貢献します。

行動指針

タズミは、環境との調和を経営の最高課題の一つとして、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

1. 廃棄物の収集運搬・中間処理をはじめとする各種サービスの提供等の企業活動を通して、廃棄物の削減・再利用・再資源化、省エネルギー活動及び節水等を推進します。
2. 二酸化炭素の排出抑制効果の高い廃棄物の燃料化事業を推進します。又、この事業の意義や効果について「プラターンの森」の面積等に表し、従業員、企業、市民への周知啓蒙活動に努めます。
3. 環境に関連する法令・規制を遵守し、継続的に汚染の予防につとめます。
4. 社内で使用する副資材・オフィス用品等のグリーン購入の推進につとめます。
5. 環境管理活動の目的、目標及び施策を活動計画の中で明らかにし、全従業員がそれぞれの役割に応じて、創意をもって環境管理活動を推進します。
6. 代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、活動状況を確認し、改善及び是正を行い、施策を推進するとともに、環境マネジメントシステムの維持、並びに継続的改善につとめます。
7. 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上につとめると共に、従業員一人ひとりが良き企業市民として行動します。
8. 環境方針は、すべての従業員に周知するとともに、環境レポートやホームページを通じて社外にも公開します。

2015年 4月 1日

株式会社 タズミ

署名 代表取締役

田墨幸一郎

4. 環境目標

4. 環境活目標

4.1 中期環境活動目標

2014年度～2016年度の中期環境目標を表11に示す。

表11 中期環境目標

中期環境目標		2014年度目標	2015年度目標	2016年度目標
1	プラタンの森の面積 ^{注1)} を2016年度までに2013年度比12%拡げる 21.37km ² →23.93km ²	2013年度比 4%拡大 22.22km ²	2013年度比 8%拡大 23.08km ²	2013年度比 12%拡大 23.93km ²
2	受託廃棄物中のサーマル焼却委託 ^{注2)} 比率を2016年度までに5ポイント削減する 15%→10%	2013年度比 1ポイント削減 14%	2013年度比 3ポイント削減 12%	2013年度比 5ポイント削減 10%
3	二酸化炭素排出量を2016年度までにRPF生産量 ^{注7)} 1トン当たり排出量比を3%削減する 140.9 ^{注3)} →136.7 ^{注4)} (単位kg-CO ₂ /t)	2013年度比 1%削減 (139.5)	2013年度比 2%削減 (138.1)	2013年度比 3%削減 (136.7)
4	上水使用量を2016年度までにRPF生産量 ^{注7)} 1kトン当たり使用量比を1%削減を維持する 217m ³ /kt→214m ³ /kt	2013年度比 1%削減を維持 (214m ³ /kt)	2013年度比 1%削減を維持 (214m ³ /kt)	2013年度比 1%削減を維持 (214m ³ /kt)
5	自社廃棄物排出量を2016年度まで2014年度比1%削減を維持する ^{注5)} 177kg→175kg ^{注7)}	(実績値)	2014年度実績 1%削減を維持 ^{注7)}	2014年度実績 1%削減を維持 ^{注7)}
6	事務用品購入費のグリーン購入費を2016年度までに50%にする 32%→35% ^{注7)}	33% ^{注7)}	34% ^{注7)}	35% ^{注7)}
7	化学物質排出量を2014年度購入実績(73kg)の1%減を維持する ^{注6)注7)}	実績把握	2014年度実績 1%削減を維持 ^{注7)}	2014年度実績 1%削減を維持 ^{注7)}

注1) プラタン生産量×477.13(換算係数)。12頁で示すプラタン出荷量での換算値で表す面積とは異なる。

注2) 内訳は、受託廃棄物15,235tに対し、サーマル焼却2,336t

注3) 内訳は、電力由来:48.47kg-CO₂/t、燃料由来:26.94kg-CO₂/t

注4) 本中期計画より電力排出係数は、平成24年度東京電力の排出係数は0.525kg-CO₂/kwhを使用。

注5) 本中期計画より、自社廃棄物の排出量の削減を目標として加える

注6) 本中期計画より、設備メンテナンス等に使用する塗料の溶剤による化学物質排出量を把握し削減目標を設定する。

注7) マネジメントレビューを受け改訂

4. 環境目標

4.2 2016年度環境目標

2016年度（取組期間：2016年4月～2017年3月）の環境目標を表12に示す。

表12 2016年度取組目標

項 目		単位	基準値	目標値
			2013年度	2016年度
プラターン（可燃ごみの再生 固形燃料化）の森の拡大率	(1) 拡大率	%	基準	12%拡大
	プラターンの森	km ²	21.37	23.93
	プラターン生産量	トン	10,195	11,419
処理受託廃棄物処理残渣の焼 却委託比率	(2) 焼却率	%	15%	10%
	処理受託量	t		
	サーマル焼却量	t		
事業に伴うRPF生産量1トン 当たりの二酸化炭素排出量 ^{注1)}	(3) 生産量当たりの CO ₂ 排出量（電気 由来）削減率	kg-CO ₂ /t	140.90	3%削減 (136.7)
	RPF生産量	t		
	総CO ₂ 排出量	kg-CO ₂		
事業に伴うRPF生産量1k トン当たりの水の使用量	(4) 生産量当たりの水の 使用量削減率	m ³ /kt	217.00	1%削減を維持
	RPF生産量	kt		
	水使用量	m ³		
自社焼却廃棄物排出量の削減 1%減を維持する 2014年度実績を基準値に 変更 ^{注3)}	(5) 焼却向け廃棄物排出 削減率	kg	(2014年度実績)	1%削減を維持
	焼却物排出量	kg		
	総排出量	kg		
グリーン購入 事務用品のグリーン購入額の 事務用品購入総額に対する率 ^{注3)}	(6) グリーン購入率	%	32%	35%
	事務用品グリーン購入率	%		
化学物質排出量 ^{注2)} 有機系溶剤を含む塗料の購入 量を把握する	(7) 塗料の購入量	kg	(2014年度購入実績)	1%削減を維持
	(購入実績)	kg	(73)	

注1) 電力排出係数は、平成24年度東京電力 0.525 (kg-CO₂/kWh) を使用する。

注2) 化学物質はメンテナンスに使用する塗料以外使用していない。

注3) 2014年度マネジメントレビューを受け修正した

5. 環境活動計画

2016年度（2016年4月～2017年3月）の環境活動計画を表13に示す。

（活動目標値は、4.2 中期環境活動計画 表11参照）

表13 環境活動計画

活動項目	管理及び実施項目	推進部門 ^{注1)}
プラタンの森の拡大 (11,011t)	事業系一般廃棄物の燃料化を推進する	営業・海老名・早川工場
	畳の燃料化を推進する	営業・吉岡RC
	海老名市の剪定枝の燃料化を推進する	海老名工場
受託廃棄物の有効利用の推進	サーマル焼却量の削減を行う	吉岡RC・早川・海老名工場早川第2・業務課
	マテリアルリサイクルを推進する	
二酸化炭素排出量削減 (化石燃料使用量)	車両の日常・定期点検の実施	業務課・吉岡RC・早川第2・早川工場・海老名工場
	エコドライブの推進と実績の監視	
	効率的な燃料使用の励行	
	高環境性能車両への更新	
二酸化炭素排出量削減 (電力使用量)	設備・機械の日常・定期点検の実施	吉岡RC・早川第2 早川工場・海老名工場
	デマンド監視と効率の良い作業をする	
	省電力活動の推進	
	省電力設備・什器への更新	
上水使用量削減	設備の日常・定期点検の実施	業務課・吉岡RC・早川第2・早川工場・海老名工場
	効率の良い仕様と監視	
自社排出焼却ゴミの削減	数量監視と分別の徹底	全部門
グリーン購入の推進	紙マニから電子マニの推進する	管理・総務・営業
	購買ルールの徹底運用の実践	
化学物質使用量の削減	低VOC塗料への切り替え	事務局・工場部門
EMSの推進	環境負荷データの分かりやすい提示をする	管理責任者・事務局
	年間計画の遂行と監視をする	
	環境教育の推進をする	

注1) 海老名工場(又は「海老名」)とはプラタン海老名工場と海老名第2工場の両工場を指す。

6. 環境目標の実績

6.1 2016年度の環境目標の実績 環境目標の実績を表14に示す。

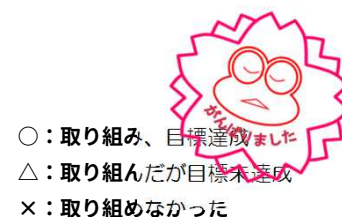
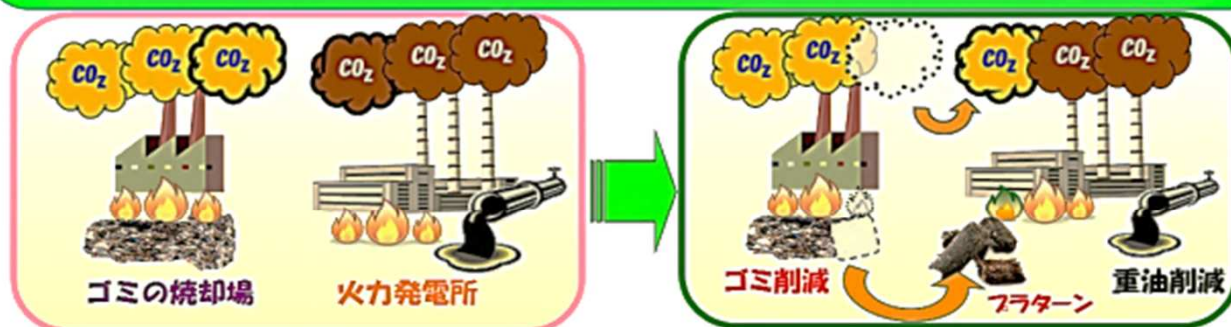


表14 運用結果と評価（取組期間：2016年4月～2017年3月）

項 目			単位	基準値	主な施策	2016年度		
				2013年度		目標値	実績	評価
廃棄物の有効利用	プラタンの森の面積を2016年度までに2013年度比で12%拡げる 21.37km ² →23.93km ²	プラターン生産量	t	10,195	焼却ゴミからの燃料化、量の燃料化		10,723	△
		プラターンの森面積	km ²	21.37			22.47	
		拡大比率	%	—		12%以上	5.2%	
	受託した廃棄物のサーマル焼却比率を2016年度までに2013年度比で5ポイント削減する 15%→10%	中間処理全受託量	t	15,235	破袋選別施設の改善、供給者原料管理の再検証		15,332	△
		サーマル焼却委託量	t	2,336 ^注			1,858	
		焼却比率	%	15%		10%以下	12.1%	
CO ₂ 排出量削減	二酸化炭素排出量を2016年度までにRPF生産量1トン当たり排出量比を3%削減する 140.9→136.7 (単位：kg-CO ₂ /t)	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,436,013	設備改善、設備保全による処理能力の維持・向上と、デマンド監視による生産効率の追求		1,570,438	△
		化石燃料由来	kg-CO ₂	410,409			415,415	
		電力由来	kg-CO ₂	1,025,604			1,155,023	
		生産量当たり排出量	kg-CO ₂ /t	140.9			146.5	
		排出率	%	—		3%以上	-4.0%	
上水量削減	水使用量を2016年度までにRPF生産量1kt [※] 当たり使用量を1%削減する 217m ³ /kt→214m ³ /kt	水総使用量	m ³	2,211	使用量の監視、マイナス要因の調査検証と改善の実施		2,912	△
		生産量当たり使用量	m ³ /kt	216.9			271.5	
		削減率	%	—		1%以上	-25.2%	
分別廃棄	自社の焼却廃棄物排出量を2016年度までに2014年度比で1%削減し維持する(2014年度実績の1%減)	焼却量	kg	177.2	焼却排出量の実態記録の実施		108.0	○
		削減率	%	—		1%以上	39%	
グリーン購入	事務用品購入費のグリーン購入比率を2016年度までに35%にする 32%→35%	購入費比率	%	32%	グリーン対象品購入での購入継続、実績確認とフォロー	33%以上	36%	○
物化学	塗料の溶剤購入量の把握し、2014年度実績から1%以上削減	購入量	kg	73	極力VOCフリー溶剤品を購入する		14.4	○
		削減率	%	—		1%以上	27%	

プラターンの森計画

可燃性廃棄物燃料化事業の環境負荷低減効果の表現



煙が1つ減る!

排出抑制された量のCO₂を
吸収する杉林の面積で表現

節約した重油由来分のCO₂排出を抑制

- >プラターン1トで重油700ℓ節約
- >重油700ℓから発生するCO₂は約2トン
- >プラターン1トで約2トンのCO₂排出抑制効果がある。

35年生杉
約200本



2,100m²



直接効果

【焼却ごみのうち1トンをプラターン(再生固形燃料)に加工すると】
その熱量は重油700ℓ分に相当します。上図の減った煙1つは、重油700ℓの燃焼で発生する約2トンのCO₂です。一方、1年間に2トンのCO₂を吸収固定する杉林の面積は約2,100m²で、その杉の本数は約200本になります。

つまり、焼却ごみから1トンのプラターンを製造・利用することは、2,100m²の杉林(200本の杉の木)を1年間保全したのと同じ効果がある事になります。この仮想の森を維持拡大することが「プラターンの森計画」であり、当社の燃料化事業の環境効果です。

2016年度の《プラターンの森》は

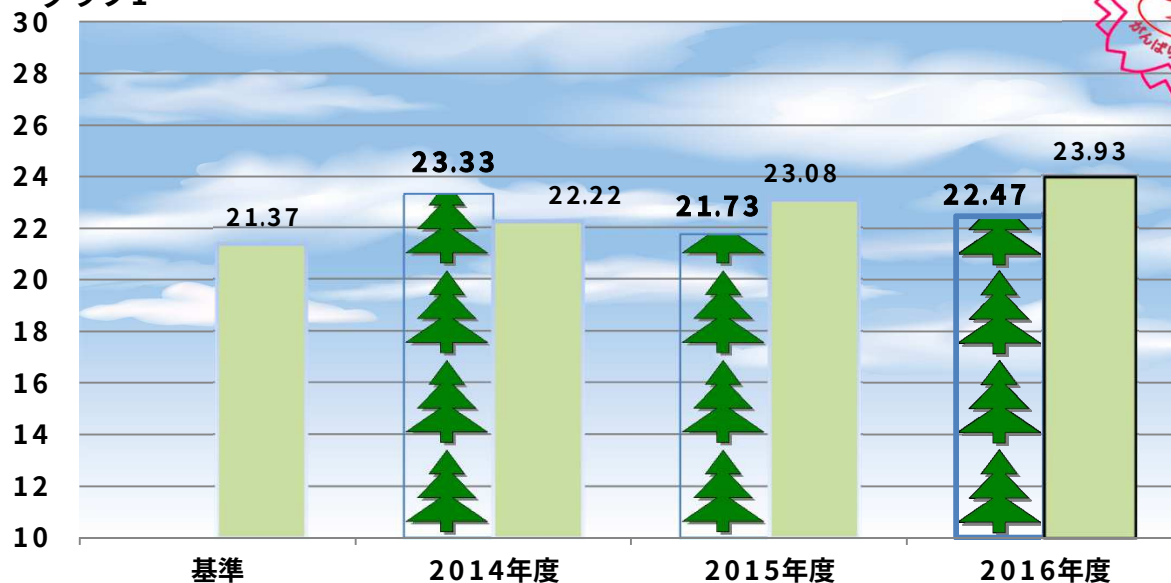
- ★プラターンの出荷実績：10,461トン（重油換算7,313kℓ）^⑩
- ★排出抑制されたCO₂二酸化炭素は、20,830トン-CO₂
- ★プラターンの森の広さは、21.9km²、杉の本数では219万本でした

^⑩ プラターンの森では、プラターン出荷(販売)実績数量で計算していますが、環境活動では生産数量を使用しているため、森の面積やCO₂排出抑制量等で、表現数値に違いが出ます。

6.1 2016年度の環境目標の実績

① 『プラタンの森』面積の実績をグラフ1に示す。

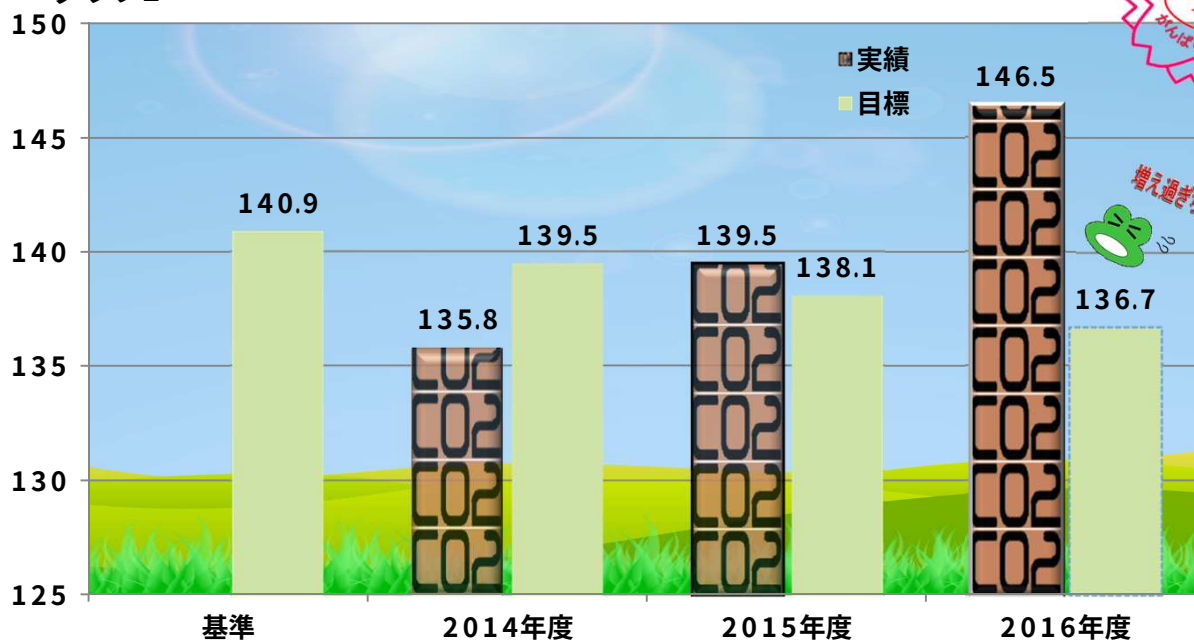
グラフ1



全体的な扱い量減の環境下、スポット案件の取り込みなど扱い量増への取り組みを実施しましたが、残念ながら目標の95%止まりでした。

② 生産量当たりの二酸化炭素排出量をグラフ2に示す。

グラフ2



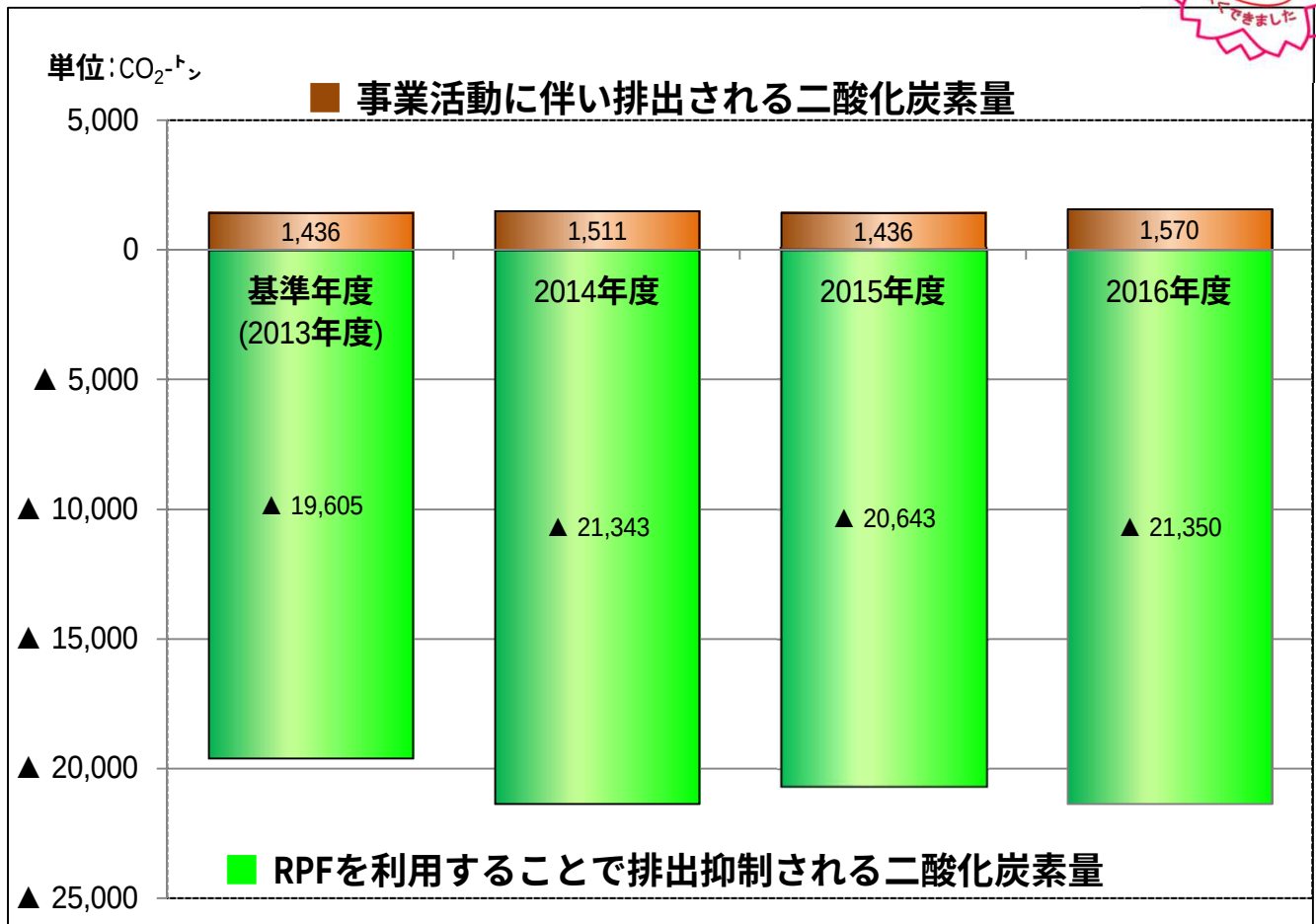
増え過ぎちゃった!!

扱い量の減少と廃棄物の偏りにより調合バランスが難しくなり、さらに設備への負荷を抑えることから生産効率を上げられず、目標を達成できませんでした。

6.1 2016年度の環境目標の実績

参考として、2016年度の二酸化炭素の総排出量とRPF生産による排出抑制量をグラフ3に示します。

グラフ3



今年度も、7,495klの重油の代替燃料となるRPFを生産しました。

このRPFを利用してもらうことで、タズミが排出した二酸化炭素の約14倍の二酸化炭素の排出抑制を実現することが出来ます。

6.2 処理・リサイクル実績（受託廃棄物の処理量と資源リサイクル量）

受託廃棄物の処理量と資源リサイクル量を表15に示す。

表15 受託廃棄物の処理量 及び資源リサイクル量

（単位：t）

廃棄物の種類		処分方法	2014年度	2015年度	2016年度	
収集運搬量	産業廃棄物収集運搬量		8,957	8,244	8,360	
	一般廃棄物収集運搬量		2,583	2,204	1,836	
	収集運搬合計		11,540	10,448	10,196	
中間処理 処分量	産業廃棄物処分量	機械選別・破碎 ・減容固化	12,632	12,575	12,830	
	一般廃棄物処分量	固形燃料化・選別	3,303	2,504	2,502	
	処分量合計		15,935	15,078	15,333	
	再資源化	再生固形燃料出荷量	固形燃料化量	11,131	10,368	10,461
		古紙出荷量	機械選別/再資源化	8	3	3
		鉄・非鉄原料出荷量	機械選別/再資源化	586	590	629
		木チップ原料出荷量	機械選別/再資源化	125	107	131
		プラスチック出荷量	機械選別/再資源化	161	219	165
		再資源化合計		12,011	11,287	11,389
	資源リサイクル量	古紙類（処理後再生分含む）		2,379	2,282	1,571
鉄原料（処理後再生分含む）		985	942	859		
非鉄原料（処理後再生分含む）		805	753	597		
ガラス原料（処理後再生分含む）		46	47	25		
再生プラスチック原料（処理後再生分含む）		405	347	133		
コメント		景気の停滞、落ち込みにより、廃棄物の受託量減及び再生固形燃料出荷量の減少になった。また為替相場や中国経済動向により、再生資源の扱い量も減少した。				

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

7.1 環境活動計画の取組結果とその評価

取組結果とその評価を表16に示す。

○：取り組み、目標達成

△：取り組んだが目標未達成

×：取り組めなかった

表16 環境活動計画の取組結果とその評価

項目		結果	評価
廃棄物の有効利用	プラタンの森の拡大	△	前年度より拡大することは出来ましたが、受託量が受動的要因により変動する面も大きく、受け側でのいくつかの取り組みは実施しましたが、目標は未達成でした。
	焼却ごみの削減	△	新選別施設の活用を十分には行えず、その他の要因もあり目標は未達成でしたが、前処理工程から持ち込む燃料化原料分を増加させることは出来ました。
CO ₂ 排出量削減		△	軽油等の化石燃料使用量は前年度ベースを維持できましたが、電気使用量はRPFの原料バランス・偏りや設備負荷低減対応などにより、生産性が悪化したため電気使用量が増え目標未達成でした。
上水量削減		△	集塵装置の更新に加え、臭気対策で水の使用量が増えたため目標は未達成でした。
グリーン購入		○	総務部署において確実に実施し、目標を達成しました。
分別廃棄		○	総務部署において管理、チェックし目標を達成しました。
化学物質		○	総務部署において確実に実施し、目標を達成しました。

7.2 次年度の取り組み内容

(次年度計画は新中期計画に基づくため表18(22頁)参照。)

表17 2017年度環境活動目標一覧

2017年4月28現在

2017年度環境目標			管理・実施項目	必須取組対象部署
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	焼却比率12.1%を9.1%にする	サーマル焼却向けまたは管理型埋立向け廃棄物からの原料抜き取り 排出元管理による回収作業性の改善	吉岡RC
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、廃棄物運搬量当たりの排出量比低減	基準年比1%削減(30.6kgCO ₂ /t以下)	車両・建機等の日常・定期点検の実施 エコドライブの推進と実績の監視 エコオペレータの推進と実績の監視 高環境製の車両等への更新	全事業所
3	電力由来の二酸化炭素排出量を、RPF生産量当たりの排出量比低減	基準年比1%削減(99.7kgCO ₂ /t以下)	設備・機器類の日常・定期点検の実施 デマンド監視 作業効率の追求	早川工場 海老名工場
4	自社廃棄物排出量の削減	基準年比1%削減(106.9以下)	数量監視と、分別状態の監視指導	総務課
5	グリーン購入の推進	基準年レベル(36.2%)を維持	電子マニフェストの推進 消耗品購入管理(手順通りの運用)	総務課

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

8.1 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される主な環境関連法規等

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・ グリーン購入法・ 家電リサイクル法・ 自動車リサイクル法・ 自動車NOX・PM法・ オフロード法・ フロン排出抑制法・ 下水道法 | <ul style="list-style-type: none">・ 消防法・ 騒音規制法・ 振動規制法・ 悪臭防止法・ 神奈川県生活環境保全条例・ 綾瀬市環境等関連条例・ 海老名市環境等関連条例・ 河川法（海老名工場(プラターン海老名工場・海老名第2工場)） |
|---|--|

上記法規等の改定状況並びに遵守状況を確認し問題ありませんでした。

8.2 違反、訴訟等の有無

2016年度における当社の法令違反、訴訟等は、自主確認においてありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 全体評価

①前回の指示への取組結果

- a) 目標の達成未達成に関係なく、結果の検証（達成未達成の理由の検証）は実施すること

結果の検証は、達成・未達成とも理由を検証するようになりました。ただ一部、達成できなかった事に対して、真の原因を追究できずに、改善や対策が進まないところがまだありました。時間が取れない面もあると思いますが、それぞれの部門長は仕事の成果を次に反映させることが出来るよう、仕事のさせ方などを整理・見直す必要があります。

- b) 会議・ミーティングでのPDCAの強化（5W1Hを明確にした計画作成と実施）

PDCAを回すことの意味や必要性は理解されていますが、具体的な目標の設定と期限を決めた計画の策定に関してはまだ足りないところが見られます。単に日常業務の進捗確認ではなく、目標・目的に向かっての計画の実践が肝であるので、特に数値化しづらい「行動・活動目標」に対しては結果の評価方法を事前に計画に織り込んでから取り組むようにして下さい。

②今回の評価結果及び指示内容等

2016年度は、懸案事項であった近隣自治体からの一廃の燃料化が本格的に開始するなどのプラス要素もありましたが、全体的には扱い量等は横ばいで、2015年度から引き続き外部環境が厳しい中での活動でした。しかしあきらめずに、目標に向け努力を続けたことを高く評価しています。

来期は、日々又は毎月の結果の検証・評価において、その達成度合いを判断できる評価基準・方法を定め、更には期限を意識しながら進め、関わる全員がその目標を目指して活動し、目標に達した時にはその成果を皆で分かち合えるように、以下の点を考慮し、次期計画を立てて下さい。

- a) 実績評価方法の明確化

活動の取組対象とする項目は、数値目標か活動目標かを明確にし、活動目標の場合は評価方法までを定め、期限を明確にして計画を立てて下さい。

- b) 業務特性に合わせた目標の細分化と設定

基本計画(全体計画)は、各部門計画に落とし込みやすように、職種に合わせた項目を追加して、それぞれの部門の取組結果が明確に評価できるように組んでください。

- c) 原因究明と対策精度の向上

改善や対策時の原因究明と対策の実施に関しては、関係者だけでなく第三者も関わりながらその内容が、真の原因を明確にしているか、対策は再発防止になっているのかを検証しながら、進めるようにして下さい。

廃棄物の燃料化事業・資源化事業は、製造や前処理を担当する処理工程部門だけでなく、収集運搬部門、事務部門と、お客様とタズミ全体をつなぎ取りまとめる営業部門までの全員が、計画・目標を把握して取り組むことで大きな成果につながると信じています。この一年も、各自が自信と誇りを持って取り組まれることを期待しています。

2) 見直し結果

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ①環境方針の変更の必要性 | ・・・なし |
| ②環境目標の変更の必要性 | ・・・あり |
| ③環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性 | ・・・あり（新中期計画策定） |

10. 新中期活動計画（2017年度～2019年度）

10.1 新中期環境活動目標

2017年度～2019年度の中期環境目標を表18に示す。

表18 中期環境目標

中期環境目標	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
1 受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を2019年度までに3ポイント削減する 12.1%→9.1%	2016年度比 1ポイント削減 11.1%	2016年度比 2ポイント削減 10.1%	2016年度比 3ポイント削減 9.1%
2 化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0 (kg-CO ₂ /t)	2016年度比 1%削減 (30.6以下)	2016年度比 2%削減 (30.3以下)	2016年度比 3%削減 (30.0以下)
3 電力由来の二酸化炭素排出量 ^{注1} は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する 100.7→ 97.7 (kg-CO ₂ /t)	2016年度比 1%削減 (99.7以下)	2016年度比 2%削減 (98.7以下)	2016年度比 3%削減 (97.7以下)
4 自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	2016年度比 1%削減 (106.9以下)	2016年度比 2%削減 (105.8以下)	2016年度比 3%削減 (104.8以下)
5 事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	36.2%以上	36.2%以上	36.2%以上

以下の3項目は、外的要因による変動要素が多く自社の活動目標としての設定は適切でないため、目標設定は行わない。ただし、環境影響度合いの高い重要項目であるため、監視項目として変化を確認し、必要があれば都度対策を実施するものとする。

プラタンの生産量1200tを目指す。	計画出来ないスポット案件ではなく、安定した生産を目指した全社的な取り組みを別途計画し、処理体制の整備、具体的な増量案件の積上げ等の諸策を講じていくことで、エコアクションでの活動目標とはしない
水は、上水使用量を監視する。	各部門とも前年度実績を踏まえ、定期的に使用料を確認し、異常が認められた場合は原因を突き止め、逐次対策を講じる
化学物質排出量を把握する	購入塗料等に含まれるVOCの量を把握する

注1) 2017-2019中期計画より、電力排出係数は平成27年度東京電力の0.491kg-CO₂/kwhを使用する。
そのため基準年の1トン当たり排出量は0.491を用い、100.7とし、目標を設定した。

11. 資料

主な教育・訓練、緊急事態を想定した訓練実施の記録

項目	実施状況
エコアクション21 の取組を適切に実行するため、及び環境上・従業員の安全上の緊急事態を想定し、その対応策を定め、定期的な訓練を実施する。	緊急対応訓練（防火・防災訓練）の実施 緊急事態（火災、地震や運搬中事故）を想定した訓練を、各部門で実施した。
	  ← 処理中、破碎機内で出火したとの想定で訓練。消火後、再着火を防ぐために水をかけ続け設備を含め冷却します。 2016年3月29日（2016年度分として実施）
	2016年11月8日 PT海老名工場 10名 処理中の破碎機から出火を想定した訓練。事前に確認した役割分担通りに行動が出来たか、経験の浅いものを中心に緊急設備停止訓練と初期消火訓練を実施。
	   2017年2月18日 収運業務課 11名 経験の浅い新人も増え、収集運搬時及び走行時のコンテナ脱落等の事故防止のため、アームローラーの基本構造・操作から、ベテランは再確認の機会として実施出来た   2017年2月28日 吉岡リサイクルセンター 7名 緊急対応マニュアルの再確認も含めた座学のミニ研修を実施 ※ 上記のほか、保護具着用や指差呼称などのミニ研修や、6月には熱中症対応についての教育等、随時環境・安全衛生・緊急対応の訓練・教育を実施しています。
エコアクション21 の取り組みを適切に実行するための仕組み	各部門責任者の会議及び部門毎の会議の定例開催 毎月、経営者・各部門責任者の会議(マネージャー会議)と、各部門毎の会議を実施しました。

11. 資料

設備点検・保全と環境測定の実施結果の記録

項目

設備点検・保全の実施

実施状況

設備・車両等の不具合を起因とする火災、設備停止や能力・性能の低下などによる事業リスク・周辺環境への影響を低減するため、計画的な設備・車両等の定期点検、保守保全を実施した。

毎年、全ての処理施設の環境測定を実施し、周辺環境への影響が無いことを確認しています。

早川RPF工場





プラターン海老名工場





環境測定の実施

吉岡リサイクルセンター		規制値	破碎施設	高速切断施設	油圧切断施設
騒音	8:00～18:00	55dB	54dB	54dB	54dB
振動	8:00～19:00	65dB	37dB	49dB	49dB



早川RPF工場		規制値	成形施設	破碎施設	破碎施設
騒音	6:00～23:00	75dB	72dB	69dB	65dB
振動	8:00～19:00	70dB	60dB	65dB	70dB
臭気	脱臭排気施設排出口	35以下	30		
	溜水式集塵施設排出口	33以下	22		
	敷地境界	15以下	10未満		



プラターン海老名工場		規制値	選別施設	破碎施設	成形施設
騒音	6:00～23:00	75dB	58dB	67dB	66dB
振動	8:00～19:00	70dB	54dB	64dB	63dB
臭気	排出口①	30以下	16		
	排出口②	30以下	12未満		
	排出口③	30以下	12未満		
	排出口④	30以下	12未満		
	敷地境界	15以下	10未満		



吉岡リサイクルセンター

※海老名工場の臭気自主規制値は、県条例よりも厳しい値を設定しています

設備の追加・更新時に、周辺環境影響の確認（騒音・振動測定）を実施し、影響のないことを確認しました。

<早川RPF工場>

周辺環境への施設工程からの臭気影響を低減させるため、湿式集塵設備の排気口の高さを上げ、拡散効果を高めました。

2基設置中、2基改善実施



<早川第2工場>

以前より設置・稼働していた有価物のリサイクル工場で、産業廃棄物処分業の許可を追加取得しました。

これにより、資源物のリサイクル・再生の幅を広げました



11. 資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況
廃棄物の適正処理の確認	当社中間処理後残渣の処理委託先施設の現地確認 今年度、計画11社中7社の処理委託先(中間・最終)の現地確認を実施しました。いずれも適正に処理が行われていることが確認出来ました。(未実施のうち1社は数年委託実績なしのため見送り)   ↑ ←最終処分場の現地確認 東京舗装工業(株) ※ 2016年度に実施できなかった1社を含め2017年度も計画を立て現地確認を実施していきます。 現地確認用のチェックシート→ 
	当社再生固形燃料利用先施設の現地確認の実施 1月26日 16企業/団体 23名参加 恒例のRPF利用先施設見学会は、今回も新規利用先との見学日程の都合から、1月の開催となりました。今回も20名以上の方に参加いただき、弊社の適正処理と、RPFが有効利用されていることを確認していただきました。   弊社の新設の海老名第2工場前 新規利用先施設展示館で
	行政等による現地確認履歴 ① 神奈川県県央地域県政総合センター 環境調整課職員 2名 ◎変更許可申請及び変更届事由に伴う現地確認：問題なし 9月13日 吉岡リサイクルセンター 保管施設の変更届による現地確認 12月16日 早川RPF工場 排出口室・吹き出し方向の変更 同 早川第2工場 新規処分業取得による現地確認 ② 神奈川県県土整備局 職員2名 ◎建設発生木材等再生事業者登録更新申請による現地確認：問題・指摘なし 6月8日 三施設の立入確認 ③ 綾瀬市 環境政策課職員 2名 ◎綾瀬市NPO「綾瀬環境ネットワーク」事業実施前の現地確認 6月13日 市が事務局を務めるNPO事業の下見 ④ 公益社団法人日本容器包装リサイクル協会 紙事業部 職員3名 ◎容器包装リサイクル法 再生処理事業者登録施設の現地審査：指摘なし 7月1日 平成28年度登録事業者の施設確認 ◎容リ協会紙事業部の担当者交替に伴う現地確認 職員2名 2月17日 海老名工場の処理状況・帳票類の確認：指摘なし

11. 資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況
外部コミュニケーション活動の取組み	県央地域廃棄物対策推進協議会事業への参加 ●県央地域不法投棄撲滅キャンペーン 相模川クリーンキャンペーン 予定日の9/4は荒天で順延、予備日の11日も荒天のため中止となりました (公社)神奈川県産業廃棄物協会及び県央地区廃棄物処理業協議会としてそれぞれ参加協力しています。 ●合同パトロール 11月10・15・17日  ※3日間で延べ3名参加
	(公社)神奈川県環境保全協議会事業への参加 5月22日 定時総会 1名 3月 6日 視察研究会 1名 
	高座地区河川をきれいにする会事業への参加 6月23日 美化キャンペーン 1名 10月12日 施設見学会 1名(グリコピアイースト) 11月15日 河川パトロール 1名 目久尻川河岸をパトロール 3月29日 定時総会 1名  施設見学をしたグリコピア・イースト工場
	綾瀬防火協会 5月20日 優良事業所表彰を受け、記念の盾を拝受しました。   防火協会主催の、普通救命講習会、実務者研修会などに参加しています
	各環境関連基金への寄付の実施 タズミでは事業所のある自治体に、毎年売上の定率額を、用途を環境保全・緑化保全に限定して寄付をしています。 今年度も、神奈川トラストみどり基金、海老名市及び綾瀬市に寄付をしました。
	行政、市民、企業、各種団体の、当社施設見学の積極的な受け入れ 3施設で延べ69企業・行政・市民団体など、222名の皆様に当社施設を視察・見学して頂きました。大変ありがとうございます。

このレポートに関するお問い合わせはこちら

電話：0467-77-1847 FAX：0467-77-1936 HP <http://www.tazumi.jp/> E-Mail：platur@tazumi.jp